

平成二十一年一月二十七日受領
答 弁 第 二 七 号

内閣衆質一七一第二七号

平成二十一年一月二十七日

内閣総理大臣 麻 生 太 郎

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員小宮山泰子君提出定額給付金の支給目的に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員小宮山泰子君提出定額給付金の支給目的に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

御指摘の麻生内閣総理大臣の答弁は、経済情勢が急激に悪化する中で、消費拡大による経済効果への期待が、国民の間で従来以上に高まっているとの認識に基づき、述べたものである。

定額給付金は、景気後退下での生活者の不安にきめ細かく対処するため、家計への緊急支援として実施するものであり、あわせて、家計に広く給付することにより、消費を増やし景気を下支えする経済効果を有するものとして位置付けているものである。このことは、当初から一貫しており、政策目的の変更はないものである。